

# 令和6年第8回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和6年11月26日第8回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今 野 和 彦	次	長 加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修

農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長兼消防署長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	教育総務課長	山田高

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和6年11月26日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第11号 専決処分の報告について（専決第15号）
- 第5 報告第12号 専決処分の報告について（専決第16号）
- 第6 報告第13号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第7 議案第69号 教育委員会委員の任命について
- 第8 議案第70号 組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第9 議案第71号 にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第72号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第73号 にかほ市介護保険条例制定について
- 第12 議案第74号 にかほ市介護給付費準備基金条例制定について
- 第13 議案第75号 本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分に関する協議について
- 第14 議案第76号 由利本荘市にかほ市介護認定審査会の共同設置について
- 第15 議案第77号 訴訟上の和解について
- 第16 議案第78号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について
- 第17 議案第79号 令和6年度にかほ市下水道事業会計補正予算（第2号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

## 午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和6年第8回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、1番高橋利枝議員、2番齋藤光春議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

### 【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る11月19日、議会運営委員会を開催し、12月定例会の会期、その他について協議しましたので、内容をご報告いたします。

12月定例会への提出案件は、報告3件、人事案件1件、条例の制定及び改正案5件、補正予算案2件、その他3件、計14件であります。

また、今回上程する陳情は5件で、一般質問は5人であります。

会期日程についてご報告いたします。お手元の日程案をご覧ください。

会期は、本日11月26日から12月12日までの17日間とします。日程は、本日を本会議、11月28及び29日の2日間を一般質問とし、質問者は11月28日に3人、29日に2人といたします。その後、12月4日に議案質疑、議案等付託、予算特別委員会設置を行い、当日から11日までを委員会とします。12月12日は本定例会の最終日とし、本会議において討論、採決等を行います。

次に、会期初日に採決を行う議案についてご報告いたします。

議案第69号については、本日、本会議において質疑、討論、採決を行います。

なお、議案第69号は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略し、採決を行います。採決の方法は、起立採決といたします。

その他といたしまして、次のとおり決定しましたので報告いたします。

本日、本会議終了後、正副議長、正副委員長会議を開催します。

11月29日金曜日、本会議終了後、広報広聴委員会を開催します。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

### 【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

### 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月12日までの17日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。議案第69号教育委員会委員の任命については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日全ての提案理由の説明終了後、本会議において質疑、討論、採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

本日から12月定例会、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、市政報告をさせていただきます。

初めに、令和7年度の予算編成方針についてであります。

我が国の経済は、雇用や所得環境の改善が進む中、緩やかな回復が続いております。高い金利水準の影響等による物価上昇や、金融資本市場の変動等の影響が大きいとされる一方で、高水準の賃上げが実現しており、日本経済を成長型の新たなステージに移行させていくことが最重要であるとしております。

地方財政については、DX・GXの推進、人への投資、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取り組みの強化などのために、一般財源の総額は前年度と同水準が確保される見込みであります。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしており、国の動向に注視していく必要があります。

本市の財政状況は、一般会計の令和5年度決算は、実質収支は約6億4,331万円の黒字となりましたが、高機能消防指令センター改修事業など大型事業の進捗や、人件費の増加などにより、実質単年度収支は約9,397万円の赤字となりました。

歳入の一般財源は、個人所得の増加や企業業績による法人税収入に回復が見られたことにより、市税が前年度比で2.15%、6,130万円の増加となりましたが、地方交付税については、交付税算定内容の変更などにより2.26%減少し、また「ふるさと納税」の寄附額が21.42%減少しております。

歳出は、任意繰上償還したことにより、公債費が17.45%増加したほか、人件費は増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策事業等の終了により、補助費等が14.3%減少しております。なお、財政の健全性を示す各指標はいずれも早期健全化判断基準を下回っており、また、市債残高も徐々に減少していることから、市の財政の健全性は保たれております。

今後の財政見通しは、歳入では、市税等において人口減少による影響は避けられず、また臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は減少が見込まれており、一般財源総額の増額を見込むことは難しい状況にあります。

一方で、歳出は、高齢化により増加する扶助費や社会保障費への対応、脱炭素化等の取り組み、そして公共施設等の老朽化対策や、近年、激甚化、頻発化する自然災害への対応や備えなど、多様

化、複雑化する課題への対応が求められております。

これらを踏まえ、令和7年度の市の予算編成は、令和6年7月の豪雨災害の復興事業を優先しながら、「第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）」に掲げるまちづくりの基本方針に基づく諸施策や、「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策、そして市長公約の7分野25項目の事業に取り組むために、より効果的に財源、人材、時間を配分し、将来を担う子どもたちにバトンをつないでいけるよう、事業の新陳代謝につながる予算を編成いたします。

次に、組織の再編についてであります。

令和7年度の本市の行政組織については、施策の推進により適した組織に再編するため、「企画調整部」を「企画振興部」に改め、また、景観保全型ほ場整備事業が順調に進捗していることもあり、令和3年度に分離した「農林水産部」と「建設部」を改めて「農林水産建設部」に再編し、組織の効率化と合理化を進めてまいります。

事務分掌は、財政や財産管理等を総務部に、広報や移住・定住関係を企画振興部に、それぞれ移管いたします。これらの事務分掌の変更を行うため、関連する条例改正案を今定例会に提出しております。

次に、にかほ市物産展の開催についてであります。

11月2日に、姉妹地である台東区浅草馬道地区の浅草神社境内地において「にかほ市物産展」を開催しました。あいにくの雨の中での開催となりましたが、今年も市内4事業者が市の特産品などを販売し、多くの来場者がそれらを手に取り楽しむ様子が見られました。

外国人観光客や七五三の参拝で訪れた家族連れなど多くの方で大変にぎわい、地元住民からは開催を喜ぶ多くの声をいただいております。

次に、にかほ市ふるさと会の開催についてであります。

11月3日に、「第14回にかほ市ふるさと会」が東京都台東区の総合宴会場オーラムで開催されました。会員や当市からの参加者を含めた180人が集い、紹介ビデオ「にかほ この1年」の上映や、ふるさとの特産品の抽選会などでにぎわいました。

懇親会では、同窓生や同郷の方々との再会に、近況の報告やふるさとに対する熱い思いを語り合い、親交を深め、盛会裡に終了しました。

次に、国際交流事業についてであります。

姉妹都市・米国ショウニー市へ10月23日から29日の日程で、中学生10人、引率3人の計13人を派遣し、大変心温まる歓迎を受けております。

コロナ禍を経て5年ぶりの再開となった第31回目の訪問団は、仁賀保・象潟の2中学校と秋田南高等学校中等部の生徒で構成され、学校訪問での交流や市内施設見学でショウニーの歴史を学ぶなど積極的な交流を行い、5泊のホームステイでは異国の文化や生活習慣を体験し友情の輪を広げ、全員元気に帰国しました。

12月4日に、団員の一人一人から、滞在中の出来事や交流と体験で得たこと、今後の生活での活かし方などを発表する報告会が予定されており、一回り大きく成長した姿が見られることを楽しみにしております。

次に、敬老式と金婚式についてであります。

9月末から10月上旬の5日間にわたり開催した敬老式及び金婚式には、合わせて669名が参加し、参加率は12.5%と昨年度と比較し若干多くなっています。

初めての参加者も多数おり、園児たちのダンスや婦人会等の余興を楽しみ、久しぶりの交流で大変にぎわいました。

また金婚式では、申し込まれた7組のご夫婦に、金婚祝状を贈呈しております。

次に、農産物の状況についてであります。

今年の稲作の状況は、田植え後の低温により例年に比べ遅れ気味に推移していましたが、6月に入り茎数ともに例年並みまで回復し、出穂時期は平年並みとなりました。夏の高温で登熟が早まり、7月の曇天により草丈の高い状態から、一部のほ場では倒伏がみられましたが、例年どおりの稲刈りを迎えております。

秋田県中央の作況指数は100の「平年並み」となっておりますが、にかほ市管内の状況は、ほ場間でばらつきもあり、昨年より減収となっている地域も見受けられます。

一方、10月末現在、にかほ市管内のJA集出荷数量は、昨年同期比で約500トン多い約5,000トンとなっており、局地的にカメムシの影響により等級格下げもありましたが、一等米比率は95.2%となっております。

今年の新米の概算金は各地で大幅な値上げとなり、JA秋田しんせいの概算金は、主力のひとめぼれで昨年より4,790円高い、一等米60キログラム当たり1万5,370円となり、さらに追加払いが発表されています。

また、今年7月の大雨により被災したJA秋田しんせい野菜種苗供給センターの復旧や農家の事業継続への支援策として、薬剤などの生産に係る費用の一部を助成するための補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、ツキノワグマの状況についてであります。

今年の4月に発令した「ツキノワグマ出没警報」は10月31日に解除され、現在、11月30日までの期間で「注意報」に切り替わり発令されております。

本市における目撃件数は、11月15日現在で20件となっており、対前年度比で半分以下となっております。近年は住宅地付近での目撃が増えていることから、目撃情報があった場合には、防災行政無線と防災あんしんメール等による注意喚起を継続するとともに、野生動物を人の生活圏に出没させない環境整備に努めてまいります。

次に、大雨災害復旧工事についてであります。

7月の豪雨により被災した農地の大規模災害復旧工事については、11月12日から15日の日程で国の災害査定が行われ、査定件数11件、対象農地26か所(3.16ha)、査定額5,069万6,000円となりました。

これらの災害復旧に係る補正予算案を今定例会に追加で提出する予定であります。

また、公共土木施設については、道路、河川及び水道施設のうち12か所について、国の災害査定が11月14日で終了しております。今後は、適時に予算を計上し、県からの着工承認後に工事を発注

してまいります。

引き続き、被災した農地の営農再開及び道路や河川などの早期復旧に全力で努めてまいります。

次に、冬季の道路除雪についてであります。

12月1日からの冬期間の道路除雪体制について、11月21日に委託業者等との除雪会議を開催し、安全かつ効率的な除雪作業の実施に向けた打合せを行っております。

市の直営作業班をはじめ、市内業者12社を含む個人・団体への委託体制により、降雪時の円滑な歩行と安全な車両通行の確保に努めてまいります。

次に、市内の経済状況についてであります。

7月から9月の景況調査では、依頼した70社のうち64%に当たる45社から回答がありました。全体としては前年同期と比較して「好転」が11社、「横ばい」が20社、「悪化」が14社となっております。

製造業においては、前年同期より「好転」が7社、「横ばい」が6社、「悪化」が6社となっております。また、前回調査との比較では、「横ばい」が10社、「悪化」が6社となっており、「好転」と回答した事業者はおりませんでした。

今後の見通しについても、大手企業からの受注低迷や物価高騰により、景況持ち直しの動きが弱いいため、今後も市内経済の動向を注視してまいります。

次に、にかほ市外国人技能実習生交流事業についてであります。

市内の製造業で就労する外国人技能実習生の交流事業として、9月22日に、大森山動物園や輸入食品を多く取り扱う小売店などを巡るバスツアーを行いました。

ツアーには4事業所から26人が参加し、就労先や出身国が異なる実習生同士が園内を巡りながら記念撮影や日本語で会話をするなど、交流を深めました。

2月にはフットサル交流大会を予定しており、今後も、実習生が充実した生活を送れるよう側面からサポートをしてまいります。

次に、移住・定住の促進についてであります。

9月21日と22日に、東京国際フォーラムで「ふるさと回帰フェア」が開催され、本市のブースでは計25組から相談を受けました。

また、10月5日には、県主催のイベント「あきた移住・交流フェア」が品川で開催され、6組から相談を受けております。イベント後には、相談者と電話やメール、ZOOMで連絡を取り合い、移住体験ツアーやお試し体験住宅を紹介し、本市に一度来ていただけるように努めております。

今年度は、これまで移住体験ツアーに7組10名が参加したほか、お試し体験住宅を10組15名が利用されるなど、本市への移住に関心が高まっております。

今後も、首都圏で開かれるイベントには積極的に相談ブースを出展し、移住支援制度や子育て支援策をPRしながら移住促進につなげてまいります。

次に、若者の地元定着の促進についてであります。

由利地域振興局との共催により、市内の中学2年生を対象に「中学生と管内企業のふれあいPR事業」を10月17日に仁賀保中学校、10月31日に象潟中学校を会場に開催しました。

製造業や建設業、林業などのほか、秋田県立大学や看護学校など様々な業種の18事業者がブースを設け、自社製品やサービスを紹介し、業種や企業の魅力などをPRしました。

義務教育の段階で生徒と企業が直接触れ合うことにより、生徒へのキャリア教育の一環として、地元企業への理解を深めてもらう貴重な機会となっております。

今後も、地元就職が選択肢となるよう意識醸成を図るとともに、若年就業者の職場定着や若者の地元定住を促進してまいります。

次に、鳥海山・飛鳥ジオパークの再認定審査についてであります。

4年に一度の日本ジオパーク再認定審査が、10月30日から11月1日までの3日間にわたり行われました。平成28年9月に認定された「鳥海山・飛鳥ジオパーク」にとっては2回目の現地調査になります。

本市では、2人の現地調査員が九十九島や冬師湿原などの地形地質サイトを巡り、成り立ちや保全の現状、活用について確認したほか、4年間の活動報告や意見交換を通じて、ジオパークが持つ魅力を再認識する機会になりました。

来年1月には審査結果が通知される予定ですので、吉報を待ちながら、ジオパークを核とした各種活動を推進してまいります。

次に、にかほ市スポレク祭についてであります。

10月14日のスポーツの日に、「にかほ市スポレク祭」を開催し、各団体や民間事業者の協力を得ながら、様々なスポーツ体験会を行いました。

新たに、スケートボード、サウンドテーブルテニス、市内フィットネスジムによるトレーニング、カヌーの陸上トレーニングなどの多彩なメニューを加え、総勢835人がさわやかな汗を流しました。今後も各団体と連携し、多様なスポーツを体験できる場を提供してまいります。

最後に、リベリア共和国とのスポーツ・文化交流についてであります。

10月31日から11月3日の日程で、東京2020大会ホストタウン相手国であったリベリア共和国の駐日大使館関係者と陸上競技のオリンピックが本市を訪れました。

国では、来年の2025日本国際博覧会、いわゆる大阪・関西万博を契機に、アフリカ地域や中南米地域など、自治体との交流実績が少ない地域と交流を促進する万博国際交流プログラムを進めており、本市も交流事業を実施することとなったものであります。

市民とのスポーツ交流、駐日大使の講演、市民文化祭の見学などを通じて異文化に触れ、お互いの魅力を認め合い、交流を深める貴重な機会となりました。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） 最近の教育行政について報告いたします。

初めに、最近の学校の様子についてであります。

小・中学校におけるこの2学期は、にかほ地域学に重点を置いた地域素材や人材を活用した学習活動、学校行事に取り組むことができました。10月及び11月に行った教育委員学校訪問では、小・中学校とともに、課題に向かって集中して学習に取り組む姿や、ペアあるいはグループでの話し合い、



1人1台端末を活用した協働的な学習など、意欲的に学ぶ児童生徒の姿を見ることができました。

小学校では仙台・松島方面への修学旅行があり、見聞を広めるとともに仲間との思い出をつくる貴重な体験ができました。

そして今年度は、平沢、院内、金浦の3小学校が創立150周年を迎え、150周年記念式典や講演会、お祝いをする会等が行われました。150年という歴史と伝統に触れ、長い歴史の中で支えてくださった多くの方々に感謝し、未来に向けた新たな一歩を踏み出すことを誓っております。

中学校では、学校祭と合唱コンクールや学習発表、クラスデコレーションなど生徒の主体性を生かしながら実施し、成就感を味わうことができました。また、今年度も中学3年生を対象とした「学習講演会」を実施しており、各中学校を卒業した秋田大学の学生から、夢や希望を実現させるためにどんな努力をしたのかをテーマとしたお話を伺い、受験を控えた3年生のよい刺激となりました。

総合的な学習の時間では、「にかほ市若者100人会議」と連携し、にかほ市で働く人の講話を聞いたり、実際に仕事を体験するなど、地域に根差したキャリア教育の充実を図っております。さらに、管内の企業とのふれあいPR事業では、地元の企業や団体から、直接、仕事の内容や理念についてお話を伺い、自分の将来の職業について深く考え、意義のある機会となっております。

次に、児童生徒による各種大会等の結果についてであります。

9月に開催された本荘由利中学校秋季大会において、仁賀保中学校の女子バスケットボール部が本荘南中、本荘北中、東由利中との合同チームで優勝、象潟中学校剣道部が女子団体に優勝しております。仁賀保中学校のサッカー部と男子剣道部団体、そして象潟中学校野球部が矢島中との合同チームでいずれも準優勝し、県大会へ出場しております。

また、秋田県中学校秋季陸上競技大会では、仁賀保中学校2年 佐々木瑠清さんが男子共通3000mで第3位の好成績を収めております。

次に、にかほ市発明工夫・未来の科学の夢絵画展についてであります。

フェライト子ども科学館では、11月2日から市民文化祭に合わせた無料開放期間中に、児童の創意工夫や科学に対する関心を高めることを目的とする、令和6年度にかほ市発明工夫・未来の科学の夢絵画展で、優秀作品の展示を行っております。

特に優れた発明工夫作品12点を秋田県発明展に出展し、5点の作品が入賞しております。そのうち2点は、来年3月に開催される「全日本学生児童発明くふう展」へ出展されます。

また、未来の科学の夢絵画では、市の入賞作品30点と推薦作品2点の計32点が、同じく3月に開催される全国展に出展される予定となっております。

さきの11月市広報で紹介のように、昨年度の「第46回未来の科学の夢絵画展」では、平沢小学校の鈴木歌乃さんの「むげんにおよげる水ぎ」が、全国で3番目の特許庁長官賞を受賞し、本年8月に台湾で開催された「世界青少年発明工夫展2024」にも出展されております。本人が英語でプレゼンテーションするビデオ審査部門において、見事銀賞を授賞する栄誉に輝きました。今年度も想像力あふれるたくさんの作品の応募があり、全国展での入賞が期待されるところであります。

次に、市民文化祭2024についてであります。

芸術文化活動の成果の発表や市民が芸術文化に触れる機会を創出する市民文化祭2024を、延べ5

日間の日程で開催しました。

発表部門では、10月26日に音楽祭、27日に芸能祭として仁賀保勤労青少年ホームで開催し、34団体450人の出演がありました。観覧者数は、2日間で延べ511人と多くの方々が観覧にみえられました。この発表部門の様子を収録した映像を12月よりアーカイブ配信する予定としています。

展示部門は、11月2日から4日までの3日間、市内3公民館及び3体育館で開催し、各種芸術文化団体や市内の園児、小・中学校、仁賀保高校の児童生徒による作品展に加え、県立ゆり支援学校生の作業学習製品を展示しております。また、お茶会や手芸などの創作コーナー、さんとらっぷ・コロニー・婦人団体連絡協議会の協力を得てのバザーコーナー、絵本の読み聞かせや塗り絵などの各種体験コーナーを設け開催しました。さらに今年度は、仁賀保会場と金浦会場で飲食部門を再開し、にぎわい創出を図ったほか、連携協力協定を締結している秋田公立美術大学のジオカルチャー研究プロジェクトの紹介展も同時に開催することができました。

来館者数は、延べ4,570人と前年を上回る大きなにぎわいをみせた3日間となりました。

また、今年度が3回目の参加型交流イベントは、11月2日、「エスパーク★にかほ」を会場に、仁賀保高校eスポーツ部やNTT東日本秋田支店の協力を得ながら「eスポーツ体験会」を開催しています。親子連れや友人同士など多くの方々の来場があり、延べ230人の参加者で会場内が熱気に包まれた一日となりました。

次に、象潟公会堂での池田修三木版画展についてであります。

11月2日から4日までの市民文化祭の期間、池田修三木版画展を開催いたしました。

今回のテーマは「ものがたり」で、作品の一つ一つに込められた「ものがたり」を紹介する展示を行いました。開催期間中は市内外から多くの方が訪れ、会場の昭和9年に建築された趣のある象潟公会堂の中で、ゆったりと作品を鑑賞されました。

次に、史跡鳥海山保存活用計画（案）についてであります。

史跡鳥海山は、我が国の山岳信仰の在り方を知る上で極めて重要な史跡であるとして国の指定を受けておりますが、にかほ市では、象潟町小滝地区の金峰神社境内と霊峰地区の霊峰神社跡が指定されております。

平成24年に由利本荘市とにかほ市が共同で策定した「史跡鳥海山保存管理計画書」を見直すとともに、状況の変化に対応した「史跡鳥海山保存活用計画（案）」をまとめました。計画は、史跡鳥海山の本質的価値を保存、管理、そして活用していくための基本方針として整えております。

今後は、各分野の専門家の方々からご指導をいただきながら整備基本計画を策定し、計画的に調査事業や整備事業などを実施してまいります。

次に、令和6年度秋田県民俗芸能功労者表彰についてであります。

本年度の秋田県民俗芸能功労者に、鳥海山小滝舞楽保存会会長で、にかほ市伝承芸能保存団体連絡協議会会長の吉川栄一氏が選定されました。11月25日の表彰式において、安田秋田県教育長より感謝状を授与されております。

秋田県民俗芸能功労者制度は、本県の民俗芸能活動において特に功績が顕著な方々を表彰するもので、平成2年の制定以来、本市では11人目の受賞となります。

次に、二十歳を祝う会についてであります。

令和6年度「にかほ市二十歳を祝う会」を、令和7年1月12日に、総合福祉交流センター「スマイル」を会場に開催いたします。

今年度21歳を迎える267名が対象となります。

最後に、「白瀬中尉をしのぶ集い」についてであります。

白瀬南極探検隊が大和雪原に到達した日を記念する「第58回白瀬中尉をしのぶ集い」を、令和7年1月28日に開催いたします。

今年度の「雪中行進」は、金浦公民館をスタートし白瀬記念館までの行程で、金浦小学校・金浦中学校の児童生徒及び一般の参加者に加え、昨年に引き続き愛犬と一緒に行進していただく方を市広報で募集する予定としております。

教育行政報告は以上であります。

●議長（宮崎信一君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第11号専決処分の報告について（専決第15号）から日程第17、議案第79号令和6年度にかほ市下水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの報告3件及び議案11件、計14件を一括議題といたします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは私から議案の要旨について説明を申し上げたいと思います。

初めに、報告第11号専決処分の報告について（専決第15号）であります。

これは、市が市内在住者を債務者として本荘簡易裁判所に申し立てた生活保護費等返還に係る支払督促に対して、債務者からの分割払いを希望する旨の申し立てがなされたため、民事訴訟法の規定により訴訟へと移行することについて、10月28日付で専決処分をしましたので報告をさせていただきます。

次に、報告第12号専決処分の報告について（専決第16号）であります。

これは、秋田県市町村総合事務組合の構成団体である井川町・潟上市共有財産管理組合が解散することに伴い、関係地方公共団体で協議の上、組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、組合規約の一部を変更することについて、11月8日付で専決処分をしましたので報告するものであります。

次に、報告第13号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてであります。

これは、第32期決算と第33期事業計画及びその予算について、地方自治法の規定に基づき報告をするものであります。

次に、議案第69号教育委員会委員の任命についてであります。

11月30日をもって任期満了となる佐藤道彦委員を引き続き適任者と認め、任命することについて議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第70号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。

これは、施策の推進により適した組織に再編し、事務分掌の変更を行うため、関係条例の一部を

改正しようとするものであります。

次に、議案第71号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項調査審議する災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第72号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、災害弔慰金等支給審査委員会の設置に伴い、当該委員の報酬の額を定めるほか、所要の改正を行う必要があるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第73号にかほ市介護保険条例制定についてであります。

これは、本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者に関する事務委託の廃止により、来年度から本市単独で介護保険事業を行うことに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第74号にかほ市介護給付費準備基金条例制定についてであります。

これは、本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者に関する事務委託の廃止により、本市単独で介護保険事業を行うことに伴い、基金の運用及び取り扱い等を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第75号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分に関する協議についてであります。

これは、本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分について、由利本荘市と協議するに当たり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第76号由利本荘市にかほ市介護認定審査会の共同設置についてであります。

これは、由利本荘市にかほ市介護認定審査会の共同設置について由利本荘市と協議するに当たり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第77号訴訟上の和解についてであります。

これは、令和6年2月に市が控訴した工作物収去土地明渡等請求控訴事件について、仙台高等裁判所秋田支部から職権による強い和解勧告がなされていることから、訴訟上の和解に応じようとするもので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第78号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億1,882万8,000円を追加し、総額をそれぞれ164億8,369万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金に民生費国庫負担金と補助金合わせて6,855万7,000円を計上するほか、県支出金に民生費県負担金や農林水産費県補助金など合わせて4,582万円を計上しております。

歳出の主なものは、民生費に自立支援給付事業費や児童手当支給事業費など合わせて1億382万7,000円を追加するほか、衛生費には保健センター管理費や環境プラザ運営費など2,831万5,000円を計上しております。また、農林水産業費には機構集積協力金交付事業費など3,875万8,000円を追加し、

商工費には映画制作支援補助金など1,320万2,000円を計上するほか、教育費には各学校や施設の燃料費、光熱水費など合わせて1,605万1,000円を追加しております。

最後に、議案第79号令和6年度にかほ市下水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。

収益的収入の予定額に1,140万7,000円を追加し、その総額を14億7,421万2,000円とし、収益的支出の予定額に658万1,000円を追加し、その総額を14億7,276万8,000円とするものであります。

補正の内容は、収益的収入の下水道事業収益に昨年度の消費税還付金を計上するほか、収益的支出では光熱水費と動力費の実績見込みにより下水道事業費用を増額するものであります。

以上、議案の要旨を説明させていただきました。補足説明については担当部長が行いますので、よろしく願いいたします。

●議長(宮崎信一君) 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第11号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長(佐々木修君) 報告第11号について補足説明いたします。

議案綴り2ページをご覧ください。

報告する事件の内容は、生活保護費の返還請求についてであります。

生活保護費の受給者は、生活保護法第61条により、収入や世帯構成等に変動があった場合には届け出をする義務があります。今回の債務者は平成18年から生活保護が開始された方で、平成25年4月から同年8月までの5か月間で9万6,750円分と、平成26年3月に9万4,684円の稼働及びその他の収入や世帯員の減少を申告せず過大に生活保護費を受給したため、過支給分の返還が生じております。その後、平成27年度には就労により生活保護が廃止されている方であり、返還決定された合計19万1,434円のうち、令和元年度までの間、分割により一部、9万1,434円を返還していましたが、令和2年度以降の返還が滞り、残金10万円を返還していなかったものであります。債務者は、令和元年8月9日の一部返還を最後に、令和4年8月30日以降は残金に係る市からの通知や連絡に対して一切の対応をとらず、返還もしていなかった状況であったため、令和6年10月3日に本荘簡易裁判所に支払督促申し立てを行っております。

申し立てを受け、同月21日に債務者から分割払いを希望する旨の督促異議申し立てがなされたことにより、民事訴訟法第395条に基づき支払督促から訴訟へ移行したことにより、被告に請求を求めるものであります。

報告第11号についての補足説明は以上です。

●議長(宮崎信一君) 次に、報告第12号について、総務部長。

●総務部長(危機管理監)(佐々木俊孝君) それでは報告第12号について補足説明申し上げます。

議案綴り5ページをご覧ください。

地方自治法では、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し、一部事務組合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを決定し、都道府県知事の許可を受けなければならないと定められております。そして、その協議は、関係地方公共団体それぞれの議会の議決を経なければならないとされておるところですが、本市におきましては、この案件は市長の専決処分事項として指定されておりますので、これに基づき、11月8日付で専決処分をし

たものでございます。

なお、議案綴り6ページの規約変更につきましては、附則のとおり、知事の許可を受け、令和7年4月1日から施行するものでございます。

補足は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、報告第13号について、商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは報告第13号につきまして補足説明をいたします。

にかほ市観光開発株式会社経営状況報告書に基づきまして、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの第32期決算報告と第33期事業計画についてご説明をいたします。

なお、決算報告は、はまなす事業部、ねむの丘事業部を合算した決算額を主に報告いたします。

初めに、資料1ページをご覧ください。

貸借対照表です。

表の左側、資産の部です。流動資産の合計が1億1,374万3,841円、固定資産の合計が1,715万685円で、資産合計は1億3,089万4,526円です。

次に、表の右側、負債の部です。流動負債の合計が5,432万4,853円、固定負債の合計が4,665万9,774円で、負債合計は1億98万4,627円です。

固定負債について若干ご説明をいたします。

ねむの丘の長期借入金の（3,000万円）は、事業部間の貸借のため内部相殺となり、長期借入金の合計は3,475万7,000円となりますが、これは秋田県経営安定化資金をコロナ禍の第29期に借入れしたもので、3年据え置き、以降7年間で返済する制度資金であり、第32期では524万7,000円を返済しております。

次に、純資産の合計は2,990万9,899円ですが、当期黒字分が増額し、前期と比較すると130万円ほど増加しております。

続きまして2ページをご覧ください。

損益計算書です。

収入となる科目は売上高と営業外収益で、合計6億5,588万6,688円となり、前期比2.9%の増収です。

支出となる科目は今の二つ以外の五つの科目で、合計6億5,451万2,060円となり、第32期の当期純利益は137万4,628円、5期ぶりの黒字を計上しております。

事業部ごとに概況を申し上げます。

ねむの丘事業部は、ほぼ全部門で増収となっております。これは、人の往来が回復傾向にあることが大きな要因であります。物産コーナーのレイアウト変更による利便性向上や、成城石井等のセレクトショップなど新たな取り組みに加え、繁忙期や時間帯によっては社員が業務を掛け持ちするなどの経営努力、そして6月28日にオープンした「NIKAHO OUTDOOR BASE」の効果があると考えております。

はまなす事業部は、会食利用は増加し、宿泊も増加傾向にありましたが、夕食なしの宿泊タイプであったことや、豪雨災害によるキャンセルが200人ほどあったことも大きく影響していると捉えて

おります。

続きまして6ページをご覧ください。

第33期はまなす事業部の事業計画です。

地域に根差した施設として、健康増進、福祉の向上を実践しながら五つの重点事項を掲げ、備品等の更新による顧客満足度向上やプロモーション戦略の強化を図りながら、黒字化に向けた運営に努めるものです。

続きまして8ページをご覧ください。

第33期ねむの丘事業部の事業計画です。

最低賃金の上昇や水道料金の値上げなどのコストアップを踏まえながら、六つの重点項目を掲げ、収益の増加を図るものですが、重点項目の1番をご覧ください。

「軽食コーナーを「米乃家」として改装オープン」とあります。「米乃家」とは、おだんご、たい焼き、たこ焼きなどを中心にした昭和23年創業の老舗だんご屋のフランチャイズです。愛知、岐阜、大阪で117店舗、関東に33店舗、ほか国内に18店舗、海外に19店舗の計187店舗に関わる会社です。東北には1店舗もなく、北海道に1店舗、新潟に1店舗という現状ですので、私たちには余りなじみがないお店ですが、人気店であります。今回、縁あってねむの丘への出店が決まりましたので、新たな魅力として集客と売上げ増加につなげてまいります。

最後に、10ページをご覧ください。

この評価指標は、経営の効率化、健全化などを分かりやすくするために、過去3期分の実績を記載しております。経営の安全性、収益性、生産性、自立性の観点から経営状況を把握するものですが、自立性については、市職員の出向等はないため、数値は入力されておられません。

第32期で基準を下回っている項目は、28項目中、1番の自己資本比率、4番の起債比率、17番の棚卸資産回転率、21番の社員一人当たりの管理費の4項目であり、前期より2項目改善されております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第69号について、教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） 議案第69号については、市長の提案理由並びに履歴資料のとおりですので、特に補足することはございません。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第70号から第72号までの議案3件について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 初めに議案第70号につきまして補足説明申し上げます。

提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

にかほ市組織条例の新旧対照表でございます。

初めに、第1条、部の設置でございますが、改正の一つ目といたしまして、「企画調整部」の名称を「企画振興部」に変更するものです。これは、政策の企画立案といった司令塔としての役割のほか、地域や民間事業者など関係各方面との連携による取り組みが今後なお一層の広がりが見込まれることから、調整を超えたところの、より発展的な名称に改めようとするものでございます。

二つ目は、現行の「農林水産部」と「建設部」を統合し、「農林水産建設部」とするものでございます。これは、農地に関する施策とインフラ整備等に係る施策との関係性がより深まっていることや、頻発する災害への対応において、双方の連携の必要性、重要性がより高まっていることなどを重視するものでございます。併せまして、象潟前川地区ほ場整備事業などが軌道に乗ったことによる業務量の見通し、あるいは組織の簡素化、スリム化なども考慮してのものでございます。

次に、第2条、事務分掌であります。

このうち、現行で企画調整部が所管しています「財政に関すること」及び「財産の取得及び管理に関すること」につきましては、公共施設再編や職員の定員管理をはじめとする行財政改革との関連性を重視し、これらを総務部に移そうとするものでございます。

また、現行で総務部が所管している「広報等に関すること」につきましては、これを企画振興部に移し、新たに明文化するシティプロモーションと併記をして取り組みを強化するものでございます。

また、現行で商工観光部が所管しております「移住及び定住に関すること」につきましては、シティプロモーションや地域連携との親和性、関連性を重視し、企画振興部に移そうとするものでございます。

なお、農林水産建設部につきましては、現行の二つの部の所掌事務をそのまま所管するものであります。

資料の3ページから4ページにかけては、五つの条例につきましては、現行で「建設部」の記載がある部分をそれぞれ「農林水産建設部」と改めようとするものです。

これら合わせて六つの改正後の条例につきましては、全て令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

次に、議案第71号の補足を申し上げます。

初めに、条例改正の提案に至った経緯を申し上げます。

令和元年に災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正され、市町村は、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、条例の定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする定められたところでございます。さらに、近年、全国的に災害が頻発し、その激甚化が顕著となってきた中で、自然災害などによる直接的な被害ではなく、避難生活や車中泊などによる持病の悪化や心身の疲労などで死亡される、いわゆる災害関連死の認定について審査を要する事例が増えてきております。

本市においても今年1月1日に能登半島地震による津波注意報が発表され、7月には経験したことのない豪雨災害が発生するなど、被災のリスクが格段に増していることから、災害関連死についても弔慰金を速やかに支給できるよう、にかほ市災害弔慰金等支給審査委員会を置くこととしたものでございます。

提出議案説明資料の5ページをご覧ください。

条例改正の新旧対照表になりますが、右側の改正案のとおり、第16条に支給審査委員会に関する条文を追加するものです。その第1項は、支給審査委員会を設置すること。第2項は、委員会の委



員は、医師、弁護士、その他市長が必要と認める者を委嘱すること。第3項は、その他の必要な事項は、市長が別に定めることを規定しようとするもので、具体的な事項につきましては、審査委員会に関する要綱を別に定め、これを運用しようとするものでございます。

なお、改正後の条例につきましては、公布の日から施行しようとするものです。

次に、議案第72号の補足を申し上げます。

提出議案説明資料は6ページになります。

この6ページから次の7ページにかけましては、条例の別表の改正に係る新旧対照表となります。このうち、表の左側、現行の報酬額の列のうち、金額の前に上に同じを意味します繰り返し符号――まあ省略記号とも申し上げますが、これらが表記されている部分につきましては、規定をより分かりやすくするために表の右側、改正後のとおり、全てのそれらの符号を月額または日額に表記を改めるものでございます。また、7ページの表の右側、上から11段目につきましては、先ほどの議案第71号の条例改正において設置しようとしております災害弔慰金等支給審査委員会の委員を追加するもので、その報酬額を日額2万円としようとするものでございます。

補足は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時20分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第73号から第76号までの議案4件について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第73号について補足説明いたします。

にかほ市介護保険条例の制定につきましては、介護認定審査会及び介護保険料に関する規定を定めるものであります。

議決後に、令和7年度始期の介護保険事業計画に介護保険料を反映させる必要があること、また、令和7年4月からの介護認定審査会の出務調整を遅くとも1月には行う必要があるため、本定例会に上程しております。このほか、介護保険法に基づき市町村が事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める必要がある条例の制定につきましては、由利本荘市と合わせて3月の定例会に上程する予定であります。

議案綴りは19ページをご覧ください。

第4条、保険料率については、本荘由利広域市町村圏組合の条例と同様に、令和8年度まで同額としております。このほか、保険料、罰則等の内容についても、本荘由利広域市町村圏組合で制定していた内容と同じくっております。

議案第73号については以上です。

次に、議案第74号について補足説明いたします。

議案綴りは27ページをご覧ください。

にかほ市介護給付費準備基金条例の制定につきましては、市の基金条例との整合性を図り、第3条で基金の管理について、第4条、5条では運用等に関する規定を定めるものであります。

議案第74号については以上です。

次に、議案第75号につきまして補足説明いたします。

議案綴り29ページ、別紙、本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分に関する協議書（案）をご覧ください。

1、財産処分についての4段目、「基金及び歳計剰余金の按分率を次のとおりとする。」とあり、両市の按分率を記載しております。按分率につきましては、第1号被保険者数構成比及び収入額構成比を基に算出したものであります。

令和6年11月22日現在の基金残高は、11億3,373万3,358円であります。

議案第75号については以上です。

次に、議案第76号につきまして補足説明いたします。

議案綴り31ページをご覧ください。

本荘由利広域市町村圏組合で設置していた介護認定審査会を、事務委託の廃止により由利本荘市、にかほ市で共同設置するもので、事務担当を由利本荘市で担うものであります。

第6条2項、「にかほ市は、前項の規定による負担金を由利本荘市に交付しなければならない。」については、審査事務に関わる費用として報酬、旅費、事務費等があり、この費用を由利本荘市と按分することとする内容としております。

議案第76号についての補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第77号について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは議案第77号訴訟上の和解についてであります。

議案書の33ページをご覧ください。

本市が令和6年2月に控訴した工作物収去土地明渡等請求控訴事件について、仙台高等裁判所秋田支部から職権による強い和解勧告がなされていることから、訴訟上の和解に応じるため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものです。

1の当事者については、控訴人がにかほ市で、被控訴人は議案書記載のとおりであります。以下、法人と表現させていただきます。

2の和解の条項について説明いたします。

(1)被控訴人・法人は、控訴人・市に対して、本件和解金として340万2,915円の支払い義務があることを認めたものです。

(2)は、(1)の金員の支払い方法を定めたものになっております。

(3)は、議案書35ページ、別紙に記載の物件目録に掲げる各土地を、土地売買契約書に定めるとおり売買することになります。記載の金額の売買金額1,088万9,328円は、両当事者が合意できる金額として裁判所が判断したものです。

(4)は、(3)の金員の支払い方法を定めたものです。

(5)は、和解成立後の所有権移転について定めたものです。

(6)、(7)は、控訴人・市が仮処分命令申立事件の決定を取り下げること定め、供託していた保証の取り下げに被控訴人・法人は同意し、抗告しないことを定めたものであります。

(8)控訴人・市は、その余の請求を放棄すること。

(9)は、控訴人と被控訴人は、本件に関し、控訴人と被控訴人の間には、この和解条項に定めるもののほか何ら債権債務がないことを相互に確認すること。

(10)は、訴訟費用は各自の負担とすることを定めております。

最後に、和解日についてです。本議案が可決された場合において、令和7年1月ないし2月をめどに、裁判所が追って指定する和解期日において訴訟上の和解を成立させる予定となっております。

議案第77号に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第78号について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは議案第78号について補足説明をいたします。

初めに、補正予算書の5ページをご覧ください。

第2表債務負担行為補正についてです。次年度業務について債務負担行為を設定し、入札契約等の手続を今年度中に行い、年度内または新年度早々の事業着手を可能とするものであります。業務発注や施工時期の平準化を図るとともに、受注者の経営と雇用の安定、そして事務手続の効率化につながるものとして実施するものであります。

所管に係るものとしましては、令和7年度公用車運転管理業務から令和7年度ふるさと納税ポータルサイト運営業務委託業務で、限度額を予算書記載のとおり設定を行うものです。ふるさと納税ポータルサイト運営委託業務につきましては、令和7年度からの業者選定のために今年度から事務手続を行うために設定するものです。

次に、8ページ、第3表地方債補正です。総合福祉交流センター長寿命化改修事業1件を記載限度額のとおり追加するものです。

続いて歳入についてであります。

補正予算書12ページ。

18款2項1目1節財政調整基金繰入金4,354万5,000円の増額は、歳入歳出の予算の調整により増額するものであります。これにより基金残高は25億8,970万5,000円となります。

13ページです。

2目みらい創造基金繰入金44万8,000円の増額は、環境衛生費単独補助扶助費の猫不妊去勢手術費補助金に充てるため繰り入れするものであります。

21款市債につきましては、先ほどの第3表の地方債補正で申し上げたとおり追加するものです。

企画調整部に関する補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは総務部関係となります。

補正予算書14ページをご覧ください。

歳出の2款総務費1項11目交流促進事業費13万8,000円は、駅舎管理費のうち、JR乗車券販売や駅前公衆トイレ清掃管理に係る委託料及び下水道使用料につきまして、年度末までの実績見込みに基づき増額するものでございます。

総務部関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 市民福祉部関係について補足説明いたします。

歳入についてです。

予算書11ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金3,593万3,000円及び15款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金1,757万4,000円は、自立支援給付費として障害者福祉サービス費の増額分で、国2分の1、県4分の1の額を計上しております。

14款1項1目民生費国庫負担金5節児童手当負担金3,118万7,000円は、10月からの児童手当制度改正に伴い、児童手当の支給対象が拡充されたことと、国、県の負担割合が改正後見直しされたことによる増額分を計上しております。

予算書12ページをご覧ください。

15款1項1目民生費県負担金4節児童手当負担金238万8,000円の減額は、児童手当制度の改正に伴い、国、県の負担割合が見直され、県からの負担金が減少した分を計上しております。

20款4項6目雑入1節本荘由利広域市町村圏組合負担金過年度精算金5,435万9,000円の増額は、令和5年度の介護保険分担金の精算金であります。

次に、歳出について説明いたします。

予算書15ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費7,491万7,000円の増額の主なものとして、自立支援給付事業費では、障害サービスについて重度訪問介護サービス利用者の利用時間や利用回数が増加しております。また、相談機関の充実により、居宅介護、療養介護、生活介護、施設入所、就労継続支援など新たにサービス利用につながる方が増加しており、増額計上しております。

3款2項1目児童福祉総務費19節扶助費2,642万円は、歳入でも説明いたしましたが、10月からの児童手当の制度改正により支給対象が拡充されたことによる増額分を計上しております。

予算書16ページをご覧ください。

4款1項2目母子保健事業費12節委託料580万2,000円は、定期予防接種委託料の増額で、HPVワクチンの接種についての各種報道やテレビCMの効果もあり駆け込み接種者が見込みよりも急増したことにより、増額計上しております。

4款1項5目保健センター管理費12節委託料、総合福祉交流センター長寿命化改修事業費580万円は、公共施設等総合管理計画に基づき建物の長寿命化を図るため、スマイル改修工事の実施設費用を計画しております。主な改修内容としては、外壁、屋上防水改修、冷暖房設備更新となっております。

4款2項2目環境プラザ運営費10節需用費690万1,000円の内訳は、環境プラザで使用する薬品等のほか、重油・軽油等の燃料費及び光熱水費の実績から今後見込まれる増額分を計上しております。

同じく14節工事請負費657万8,000円は、環境プラザ灰移送コンベアのチェーンに緩みが生じており、たびたび停止する状況にあるため、現在補修をしながら稼働しておりますが、完全に停止・故障する前に早急に修繕する必要があるため、増額計上しております。

市民福祉部関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（阿部光弥君） 農林水産部関係の主なものについて補足説明をいたします。

予算書は16ページをお願いします。

歳出です。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金のうち、機構集積協力金交付事業2,917万8,000円は、農地中間管理機構を經由して地域の農地を集積した割合に応じて交付される地域集積協力金及び機構を經由して地域の農地が団地化された割合に応じて交付される集約化奨励金となります。交付対象地区は2地区であります。

同じく18節のうち、農業経営等復旧継続支援対策費補助金522万円は、今年の7月豪雨により被害を受けた被災農業者等の再生産に向けた取り組みとして豪雨後の防除薬剤代などへ助成し、農業経営等の再建を支援するものです。

由利本荘市由利地域にありますJA秋田しんせい野菜種苗供給センターが被災し、現在利用不可となっております。この復旧事業に対し、県や由利本荘市とともに支援を行うものです。にかほ市では、市支援分の3分の1に、当該種苗センターのにかほ市内農業者の利用率18%を考慮した額を支援するものとしております。JA秋田しんせい由利カントリーエレベーターも同様に被災しており、現在利用不可となっております。今年度利用分を県内の他のカントリーエレベーターの協力をいただきながら補うこととしており、協力するカントリーエレベーターまでの運送料を県と由利本荘市とともに支援するものです。例年、にかほ市でも利用しており、この分を他のカントリーエレベーターへ運送するための運送料を支援するものであります。

市内農家への支援としては、農作物や畜産等への支援となります。大雨後の作物への追加防除や畜産への支援は令和6年度中としており、種苗購入費への支援は、債務負担行為を行い、次年度での対応としております。

予算書17ページをお願いします。

6款1項6目農村整備総務費27節繰出金316万2,000円は、農業集落排水事業歳出補正に伴う増額であります。

6款1項7目中山間地域振興費22節償還金利子及び割引料は、中山間地域等直接支払交付金返還金19万9,000円です。1件の集落協定において交付対象農用地の面積に誤りがあり、令和2年度から令和5年度までの過大交付分を国と県に返還するものです。

6款2項1目18節負担金補助及び交付金46万6,000円は、森林整備センター分収造林の販売収益の2か所分の分収金となります。歳入の生産物売払収入51万7,000円と合わせて今回補正を行うもので

す。

農林水産部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは商工観光部関係の主なものについて補足説明をいたします。

補正予算書17ページ下段をご覧ください。

歳出です。

7款商工費1項2目商工振興費18節負担金補助及び交付金、企業立地促進事業費192万4,000円は、工場増設や新たな機械設備導入への投資額の5%を補助する企業立地促進条例補助金2件分です。

続きまして18ページ上段をご覧ください。

3目地方創生費18節負担金補助及び交付金、空き家利活用促進事業費50万円は、空き家情報バンクに登録した所有者に対し、家財等の処分費用の2分の1、上限10万円を補助する空き家家財道具等処分費補助金5件分です。

続きまして、その下、2項1目観光総務費18節負担金補助及び交付金1,000万円は、本市を舞台にした映画制作が計画されており、撮影をはじめとする事業費の一部を支援するものです。制作スタッフの一部の方は先月から市内に滞在し、撮影する場所の下見などを行っておりますが、撮影は来年の2月から3月まで、場合によっては4月中旬まで見込まれており、撮影の間は、状況に応じて変動がありますが、常時40人から60人ほどが市内に宿泊するとのこと。また、撮影は市内全域で行われますが、移ろいゆく四季の風景も撮影が予定されており、夏と秋の時期にも撮影隊が訪れるとのことでもあります。

この映画の監督は、是枝裕和氏が務めます。是枝監督は、昨年、一昨年もそうですが、これまでに何度もカンヌ国際映画祭で受賞しており、2018年にはカンヌ映画祭の最高賞、パルムドール賞を日本人としては21年ぶりに受賞しております。今回の作品も、国内での上映のみならず国外でも上映を予定しているとのこと。作品の内容については、今後のプロモーション活動や経営戦略、撮影そのものに支障を来すことから情報公開しないことを制作会社側から求められておりますので、議員の皆様におかれましても何とぞご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

映画の制作発表は2025年の下期、映画の公開は2026年を予定していると伺っております。映画の制作発表、そして公開後は、世界の是枝監督の最新作「○○」のロケ地「にかほ市」としてPRするとともに、上映期間中はもちろん、上映終了後においても長期的に国内外からの誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今回の補助金額は制作会社側から示されたものではなく、本市が作品に対する期待と応援を形として示したものであります。過去には映画の情報が漏れて撮影中止になった例もあるそうですが、今回の作品は、ぜひともにかほ市で撮影したいと熱いオファーをいただいております。それにお応えするものです。この作品は、にかほ市にとってシティプロモーションによる地域外への働きかけのみならず、シビックプライドの醸成による地域に対する市民の誇りや愛着が高まるなど、大きなチャンスになると思われま。これ以上のことにつきましては、現時点では申し上げることがで

きませんが、皆様のご期待には十二分に答え得る作品となると思われまますので、皆様のご理解のほど、よろしく願いをいたします。

続きまして、その下、2目観光施設費10節需用費61万5,000円は、観光施設の燃料費21万8,000円及び光熱水費39万7,000円を増額するものです。

続きまして21ページ中段をご覧ください。

10款教育費5項2目屋内運動施設管理費10節需用費78万5,000円は、屋内運動施設8施設分の燃料費20万円及び光熱水費58万5,000円を増額するものです。

12節委託料35万5,000円は、シルバー人材センターに委託しております「エスパーク★にかほ」の窓口受付対応業務の実績見込みによる増額です。

続きまして、その下、4目海洋センター管理費10節需用費213万円は、象潟B&G海洋センターの燃料費98万円、光熱水費68万8,000円及びプールの水温を自動で制御する設備の修繕料46万2,000円です。

13節使用料及び賃借料37万9,000円は、下水道使用料の増額です。

続きまして下段をご覧ください。

11款災害復旧費1項1目公共土木施設災害復旧費12節委託料64万円及び15節原材料10万3,000円、合わせて74万3,000円は、7月の大雨による仁賀保運動公園の散策路及び三崎公園の園地の復旧費です。

続きまして22ページ上段をご覧ください。

3項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費12節委託料125万6,000円及び15節原材料40万3,000円、合わせて165万9,000円は、同じく大雨による元滝伏流水の駐車場及び遊歩道の復旧費です。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 建設部に関わるものについて補足説明いたします。

歳出になります。

18ページ下段をご覧ください。

8款4項1目都市計画総務費27節繰出金341万9,000円の増額は、下水道事業会計への繰出金となります。

その下、8款5項1目10節需用費、修繕料500万円の増額は、公営住宅の修繕費用の不足分見込み額を補正するものとなります。

建設部に関わる補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長兼消防署長（須田勇喜君） 消防本部関連で主な内容について説明いたします。

第10号補正予算書に基づいて説明いたします。

19ページをご覧ください。

歳出です。

2段目の表、9款消防費1項1目常備消防費10節需用費153万8,000円は、来年度採用予定の消防

職員に貸与する被服費を計上するものです。

2目非常備消防費43万2,000円の内訳は、7節の報償費として出初め式で執り行うまとい振り振興会への謝礼及び退職団員への記念品等に22万5,000円及び10節の需用費として各消防団車庫の光熱費を実績見込みにより20万7,000円を増額するものです。

3目消防施設費340万円は、14節工事請負費として田抓地内に耐震性貯水槽の新設工事に伴い、既存の防火水槽の解体費用を計上するものです。

消防に関する補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） 続いて教育委員会関係の主なものについてであります。

歳出になります。

19ページから21ページにかけての10款教育費のうち、所管施設の運営に係る燃料費及び光熱水費の実績見込みにより、並びに緊急修繕に備えた修繕料を10節需用費に増額計上しており、また、12節委託料は、受付業務等施設管理人に係るシルバー人材センターへの業務委託に関する年度末までの実績見込みによる増額計上としております。

その他としては、19ページ、10款教育費1項教育総務費2目の説明欄、奨学金返還助成事業費37万円は、助成対象認定者が当初試算よりも増加することが見込まれるため、18節負担金補助及び交付金に増額計上しております。

20ページ上段、3項中学校費2目教育振興費446万2,000円は、来年度に中学校の教科書が改訂となるため、それに対応する教師用の指導書を購入するもので、新年度のスタートと同時に使用できるよう補正計上するものであります。

次に、21ページ上段、4項11目郷土資料館費の池田修三作品活用事業費11万9,000円は、9月補正でも増額補正しておりますが、好調な売れ行きで在庫がわずかとなっている中、求めたいとの要望、問い合わせが多く、再度購入しようとするもので、この売上代については、歳入13ページの中ほど、20款諸収入4項雑入に11万8,000円を計上しております。

教育委員会に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第79号について、建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第79号について補足説明いたします。

予算書3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出になります。

上段の収入、1款2項2目2節一般会計補助金658万1,000円の増額は、一般会計からの繰出金となります。

次に、3項2目1節その他特別利益482万6,000円の増額は、令和5年度分の消費税の還付金となります。

次に、下の段の支出の1款1項1目管渠費及び2目処理場費の16節光熱水費及び27節動力費は、共に実績見込みに合わせ、不足分を増額補正するものとなります。

これらの合計額658万1,000円は、先ほど収入でご説明いたしました一般会計補助金の同額を充当



するものとなります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第69号教育委員会委員の任命についての質疑、討論、採決を行います。

本議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第69号について質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第69号の質疑を終わります。

これから議案第69号教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第69号は、同意することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時54分 散 会

---

